

男女共同参画社会をめざすはちのへプラン 10 年間の総括(ポイント)

基本目標 男女平等の意識づくり

男女一人ひとりが生き生きと暮らすためには、すべての人が性別にかかわらず個人として尊重され、自らの意思と選択に基づいた社会が築かれることである。それには、女性が主体性をもって自立するために政治的、社会的、文化的に力をつけることと同時に、男性もこれまでの固定観念を見直し、男女ともにこれからの生き方を考えていく男女平等の意識づくりが必要となっている。

【成果】

- ・女性が主体的に行動できるように、自らの能力を伸ばし個性を生かしていけるように、平成 13 年度より、「はちのへ女性まちづくり塾」を開講し、学習する機会を提供した。その結果、力をつけた塾の修了生からは、多数の審議会委員が輩出されている。
- ・学校教育における男女平等教育の推進において、子どものころからの男女平等意識や自尊感情を涵養するために、教育関係者への意識啓発を図った。

【課題】

平成 4 年度の意識調査では、7 割近くの人が「平等ではない」と感じ、最も多かった分野は「社会通念・慣習・しきたり」で、プラン策定後に実施された平成 14 年度の意識調査においても同じ結果が出ている。

男女平等を達成するために、国や地方公共団体は法令や制度を整備してきたが、実態としては性別による固定的な役割分担に基づく社会の不公平感が未だ根強く残っていることがわかる。

基本目標 あらゆる分野への男女共同参画の推進

女性が仕事や社会活動へ参加しようとするときに、家事や育児は女性の仕事であるという固定的な役割分担意識が弊害となってきた。それに加え、急速な少子・高齢化の進展や社会情勢の変化により、女性の問題としてだけでなく、社会全体の問題として考えていかなければならなくなった。

そのためには、男女が自立した人間として対等な立場であらゆる分野へ参画していくことが重要であり、男性だけでなく、女性の意見を反映していけるような仕組みづくりが必要となった。

【成果】

- ・これまで男性の役割と思われがちだった町内会長や公民館長、児童館長への女性の進出や、市民活動団体での女性の活躍など、はちのへプラン策定後にはさまざまな分野で女性の活躍が進んできている。
- ・市市内では、市の審議会等政策・方針決定の場において、女性委員の割合が平成 9 年度は 6.9%だったが、平成 17 年度は 26.1%に上昇している。

<参考> 平成 18 年度

女性町内会長 9 名 / 441 名

(沼館二丁目第二町内会、若葉町内会、石手洗団地町内会、二ツ家町内会、下夕通町内会、三島町内会、忍町町内会、長根町内会、鷹ノ巣町内会)

女性公民館長 1 名 / 22 名 (白銀公民館) 歴代 2 人目

女性児童館長 7 名 / 15 名

(三条児童館、中央児童会館、小中野児童館、吹上児童館、白銀児童館、ニュータウン児童館、高岩児童館)

女性団体 42 団体 (男女参画国際課で把握している団体)

【課題】

- ・平成 14 年度に実施した意識調査から、ボランティア活動などの社会活動の参加状況について、「活動に参加している」「以前は参加していたが今は活動していない」「今後参加したい」人の合計は 65.1% で、参加意欲は高いということがわかったが、「時間がない」「仕事で精一杯」という回答も少なくなく、社会活動への参加への参加促進のためには、仕事や家事、社会参加の両立を支援するための体制の整備をしていく必要がある。

基本目標 労働の場における男女平等の推進

働く女性が増えてきているが、平成 14 年度の意識調査では、全体の 34.5% の人が「男性が優遇されている」、40.4% の人が「どちらかといえば男性が優遇されている」と感じていることがわかった。

こういった不平等感を無くしていくために、働き続けるための環境整備や、採用、賃金、昇進、昇格、研修などの男女格差の改善に努めていく必要があった。

【成果】

- ・子どもを持つ女性も職場で働くための環境整備として、育児施設の整備が求められていた。そのため市では仕事と育児を両立することができるように、自主的に延長保育や一時保育を実施している保育園に対し、補助金を交付している。9 年度から 17 年度にかけてかなり環境が整ってきている。

延長保育実施保育所・・・平成 9 年度 4 ヶ所 平成 17 年度 65 ヶ所

一時保育実施保育所・・・平成 9 年度 1 ヶ所 平成 17 年度 21 ヶ所

- ・平成 9 年には男女雇用機会均等法が改正され事業主も男女の公平な待遇が求められ浸透しつつある。（平成 18 年 6 月にも改正。19 年 4 月 1 日より施行）
- ・ファミリー・フレンドリー企業が選出されるなど、先駆的事业所も現れた。
青森県労働局長賞 株式会社 野月会館（平成 11 年度） 八戸紙業株式会社（平成 13 年度）

【課題】

- ・平成 18 年 9 月に行った事業所アンケートでは、保育施設・介護施設の充実や介護サービス等の充実が行政に最も求められていることから、仕事と育児・介護の両立に対する環境整備をさらに進めていく必要がある。
- ・育児・介護休業制度の普及は進んできているものの、実際は、特に男性側の制度の利用者が少ない状況にある。働き方の見直しを含め、男性の育児休業等の取得促進を図っていく必要がある。

基本目標 生活の場における男女平等の推進

育児や介護などは、女性が大部分を引き受けてきたが、本来は男女が共同して生活を支える意識をもつと同時に、社会全体で支えていく体制づくりが求められた。

女性も男性も「自分の健康は自分で管理する」という自覚をもち、それぞれのライフスタイルに応じて健康管理を行うよう啓発に努めるとともに、健康づくりに関する情報提供や相談体制の整備を進めている。

【成果】

- ・平成 17 年 4 月には、市民病院に県南地域では初の女性外来が開設され、女性特有の病気や男性医師には相談しにくい悩みなどに対応している。
- ・国民健康保険被保険者が低額な自己負担で受診できるよう国保人間ドックを実施している。積極的な制度周知により、平成 12 年度には 2,057 人だった受診者数が、平成 17 年度には 5,018 人まで増加した。
- ・平成 18 年 4 月より、急な残業や病気などにより、子供の保育を一時的に希望する家庭を援助する「八

戸市ファミリーサポートセンター」が立ち上がった。

- ・高齢者や障害者の自立支援のための環境整備や、男女ともに介護責任を担える体制整備、ひとり親家庭等に対する支援など、多様な福祉サービスの充実に努めた。

【課題】

- ・育児や介護のための支援などは着実に進められてきているが、平成 14 年度の意識調査では、家庭生活において男女平等であると答えた人は 18.9%にとどまっている。

家族の協力と理解は、男女共同参画社会を実現するために不可欠な要素であり、今後、更なる市民への意識啓発をしていく必要がある。

まとめ

平成 8 年度に策定したプランは、具体的な数値目標を掲げていないため、推進状況を定量的に評価することは難しいが、全般的には、女性も男性もあらゆる分野へ参画する機会の確保や、多様化してきているライフスタイルに対応するための各分野での環境整備、地域との協力、行政サービスなどは着実に推進されてきている。

しかし、「男だから、女だから」という固定的な性別役割分担に基づく社会の不公平感は未だに続いており、さまざまな場面で個性と能力が発揮できていないと感じられている状況もある。

これまで進めてきたはちのへプランは 17 年度で目標年度を迎え、18 年 2 月に改定したが、10 年間の成果と効果、そして課題を踏まえて、継続して意識啓発を含め、実効性のある施策の展開をしていく必要がある。